

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期
(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 東洋エンジニアリング株式会社

【英訳名】 TOYO ENGINEERING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 永 松 治 夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号

【電話番号】 03(6268)6611 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 大 和 武 史

【最寄りの連絡場所】 千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号

【電話番号】 047(454)1521

【事務連絡者氏名】 経理部長 大 和 武 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
完成工事高	(百万円)	89,701	97,509	184,000
経常利益	(百万円)	1,415	2,278	2,781
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	773	1,449	814
四半期包括利益または包括利益	(百万円)	1,471	2,233	4,097
純資産額	(百万円)	34,508	42,311	40,077
総資産額	(百万円)	205,994	222,233	218,255
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	13.20	24.74	13.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	16.7	19.0	18.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,083	941	17,753
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,417	1,703	2,712
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	864	247	451
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	78,283	98,194	94,483

回次		第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	17.41	8.57

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)の事業内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により消費は弱い動きとなっておりますが、ワクチン接種の促進や設備投資の回復により、景気は持ち直していくことが期待されます。また、世界経済においても新型コロナウイルス感染症の影響から全般的には持ち直しているものの、引き続き、感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社グループの事業環境として、プラント事業分野では、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、客先が設備投資計画を控える動きがありましたが、今年度に入り、投資計画を再開する企業が出てきており、またここに来て一部の石油化学製品の価格が上がってきていることもあり、国内、インド、中国等で石油化学関連設備の引き合いが徐々に増えてきております。環境・インフラ事業分野においては、少なからず新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、SDGs/ESG関連投資として国内外で各種の再生可能エネルギーの設備投資が見込まれており、当社グループ丸となり今期の受注目標2,800億円の達成に注力してまいります。

こうした状況の中、当第2四半期連結累計期間の実績は、次のとおりとなりました。受注高は、上記事業環境の影響を受けたものの、国内向け石油化学プラント、複数の国内向けバイオマス発電所等を受注し、1,220億円(前年同四半期比105.6%増)となりました。売上高(完成工事高)は、複数の国内向けバイオマス発電所、ロシア向け石油化学プラント、インド向け石油化学コンプレックス等のプロジェクトの進捗により、975億円(前年同四半期比8.7%増)となりました。利益面では、営業利益23億円(前年同四半期比95.5%増)、経常利益22億円(前年同四半期比61.0%増)、税金費用控除後の親会社株主に帰属する四半期純利益14億円(前年同四半期比87.4%増)となり、前年同四半期比では増収増益となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形・完成工事未収入金等、未収入金、預け金、その他の流動資産の増減等により、前連結会計年度末から39億円増加し、2,222億円となりました。負債については、支払手形・工事未払金等、未成工事受入金、その他の流動負債、長期借入金の増減等により、前連結会計年度末から17億円増加し、1,799億円となりました。純資産額は423億円となり、前連結会計年度末から22億円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は981億円で、前連結会計年度末から37億円増加しております。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、9億円の資金増加(前年同四半期連結累計期間は40億円の資金増加)となりました。仕入債務の減少、未成工事受入金の増加、預け金の増加、その他の増加等が主な要因であります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、17億円の資金増加(前年同四半期連結累計期間は44億円の資金減少)となりました。定期預金の払戻、無形固定資産の取得による支出等が主な要因であります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億円の資金減少(前年同四半期連結累計期間は8億円の資金減少)となりました。ファイナンス・リース債務の返済による支出等が主な要因であります。なお、借入金は短期から長期への借り換えが進み、増減に大きな変動はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,203百万円であります。

(7) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループおよび当社に従業員の著しい増減はありません。

(8) 生産、受注および販売の実績

当第2四半期連結累計期間における当社および当社の連結子会社の受注実績・売上(完成工事高)実績は次のとおりであります。

期別	工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	海外					
	石油化学	104,521	7,960	112,481	27,208	78,027
	石油・ガス	49,553	3,875	53,429	5,330	47,827
	発電・交通システム等	24,644	336	24,980	2,084	22,576
	化学・肥料	55,375	3,873	59,249	11,044	47,078
	医薬・環境・産業施設	682	1,351	2,033	643	1,325
	その他	1,717	404	2,121	659	1,423
	小計	236,495	17,801	254,296	46,970	198,259
	国内					
	石油化学	3,056	212	3,269	2,389	879
	石油・ガス	11,622	2,532	14,155	6,434	7,720
	発電・交通システム等	132,247	35,660	167,907	31,467	136,446
	医薬・環境・産業施設	5,764	2,291	8,056	1,593	6,462
その他	50	861	912	846	65	
小計	152,741	41,557	194,299	42,731	151,574	
合計	5,646				4,976	
	389,236	59,359	448,596	89,701	349,834	
当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	海外					
	石油化学	69,984	1,034	71,018	11,292	55,308
	石油・ガス	41,413	4,377	45,790	14,197	32,258
	発電・交通システム等	29,910	48	29,959	5,169	24,886
	化学・肥料	36,054	27,947	64,002	18,401	46,236
	医薬・環境・産業施設	2,339	1,569	3,908	2,154	1,906
	その他	1,130	1,241	2,372	1,216	1,162
	小計	180,833	36,218	217,052	52,431	161,758
	国内					
	石油化学	9,365	36,213	45,579	2,154	43,424
	石油・ガス	5,526	2,198	7,725	5,768	1,956
	発電・交通システム等	109,018	45,278	154,297	32,263	122,652
	医薬・環境・産業施設	5,726	1,122	6,848	3,804	3,039
その他	221	1,009	1,231	1,087	140	
小計	129,857	85,823	215,680	45,078	171,212	
合計	1,411				2,597	
	310,691	122,041	432,732	97,509	332,971	

- (注) 1 期中完成工事高は、外貨建受注工事高のうち期中完成工事高に係る為替差分(前第2四半期連結累計期間 2,056百万円、当第2四半期連結累計期間1,653百万円)を含んでおります。
- 2 次期繰越工事高は、前期以前に受注した工事の契約変更等による調整分(前第2四半期連結累計期間 7,003百万円、当第2四半期連結累計期間 3,905百万円)を含んでおります。
- 3 印は、外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額を示しております。

(9) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。また、前連結会計年度末において計画中または実施中の主要な設備の新設、除却等はなく、当第2四半期連結累計期間において新たに確定した主要な設備の新設、除却等の計画はありません。

(10) 資本の財源および資金の流動性に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源および資金の流動性に関する情報に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
A種優先株式	25,000,000
計	100,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は125,000,000株であり、当社定款に定める発行可能株式総数100,000,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることにつきましては、会社法上要求されておりません。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,558,507	38,558,507	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 (注) 1
A種優先株式	20,270,300	20,270,300	非上場	単元株式数 100株 (注) 2
計	58,828,807	58,828,807		

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における標準となる株式であります。

2 A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当社は、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下、「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下、「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの配当額と同額の剰余金の配当を普通株主および普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同順位にて行う。

(2) 残余財産の分配

優先分配金

当社は、残余財産の分配をするときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり、740円(ただし、A種優先株式につき、株式の併合もしくは分割、株式無償割当てまたはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を支払う。

非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合または分割および株式無償割当て

分割または併合

当社は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の

無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、いつでも、法令の定める範囲内において、当社に対し、普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、当該請求に係るA種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該A種優先株主に対して普通株式1株を交付する。

(6) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

(7) A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり既存株主への影響を考慮したためです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの状況)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		普通株式 38,558,507 A種優先株式 20,270,300		18,198		4,549

(5) 【大株主の状況】

所有株式数別

2021年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
インテグラルTeam投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号	17,576	29.99
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	8,754	14.93
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株 式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,140	8.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,216	5.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,764	4.71
Innovation Alpha Team L.P.	PO Box 309, Ugland House Grand Cayman, KY1-1104 Cayman Islands	2,693	4.59
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	1,000	1.70
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	470	0.80
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号大手 町フィナンシャルシティサウスタワー)	255	0.43
テック従業員持株会	千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号	226	0.38
計		42,097	71.83

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	5,140千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,216千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,764千株

2 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)の所有株式は、三井化学株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたものであり、議決権行使の指図権は三井化学株式会社が留保しております。

3 2017年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが2017年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Company LLP)	アメリカ合衆国、02210 マサチュー セッツ州ボストン、コンGRESS・スト リート280	9,649	5.01

4 2021年7月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社が2021年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメン ト株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	2,957	5.03
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	175	0.30
計		3,132	5.33

所有議決権数別

2021年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権の割合 (%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	87,540	22.89
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	51,407	13.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	32,163	8.41
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	27,645	7.23
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	10,000	2.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,700	1.22
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	2,550	0.66
テック従業員持株会	千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号	2,265	0.59
JP MORGAN CHASE BANK 380607 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	2,200	0.57
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSB TC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-CHANNEL ISLANDS (INCLUDES JERSEY GUERNSEY) (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,176	0.56
計		222,646	58.23

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 20,270,300		(1) 株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 226,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,233,200	382,332	
単元未満株式	普通株式 98,907		
発行済株式総数	58,828,807		
総株主の議決権		382,332	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,900株(議決権19個)および80株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋エンジニアリング 株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目5番1号	普通株式 226,400		普通株式 226,400	0.38
計		226,400		226,400	0.38

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	97,609	98,515
受取手形・完成工事未収入金等	51,069	54,289
未成工事支出金	18,475	17,739
未収入金	4,218	6,000
預け金	5,005	8,349
為替予約	2,393	1,323
その他	16,715	11,974
貸倒引当金	1,114	1,112
流動資産合計	194,373	197,079
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	14,428	14,506
機械、運搬具及び工具器具備品	5,190	5,253
土地	6,209	6,246
リース資産	1,913	2,117
建設仮勘定	27	84
減価償却累計額及び減損損失累計額	16,131	16,558
有形固定資産合計	11,638	11,649
無形固定資産		
その他	1,792	2,420
無形固定資産合計	1,792	2,420
投資その他の資産		
投資有価証券	2,658	2,592
長期貸付金	4,602	4,597
退職給付に係る資産	3,391	3,498
繰延税金資産	526	511
その他	3,829	4,431
貸倒引当金	4,557	4,547
投資その他の資産合計	10,450	11,083
固定資産合計	23,881	25,153
資産合計	218,255	222,233

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	72,555	62,959
短期借入金	2 10,613	2 11,101
未払法人税等	693	638
未成工事受入金	61,138	66,030
賞与引当金	533	584
完成工事補償引当金	18	16
工事損失引当金	359	37
債務保証損失引当金	45	31
為替予約	156	61
その他	7,078	14,172
流動負債合計	153,193	155,632
固定負債		
長期借入金	2 16,419	2 15,925
リース債務	718	650
繰延税金負債	4,309	4,003
退職給付に係る負債	1,213	1,228
関係会社事業損失引当金	389	381
その他	1,934	2,101
固定負債合計	24,984	24,289
負債合計	178,177	179,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,198	18,198
資本剰余金	4,567	4,567
利益剰余金	14,677	16,126
自己株式	446	446
株主資本合計	36,997	38,446
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	128	119
繰延ヘッジ損益	1,495	850
為替換算調整勘定	525	1,045
退職給付に係る調整累計額	2,096	1,941
その他の包括利益累計額合計	2,938	3,718
非支配株主持分	142	145
純資産合計	40,077	42,311
負債純資産合計	218,255	222,233

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
完成工事高	89,701	97,509
完成工事原価	80,517	86,744
完成工事総利益	9,184	10,765
販売費及び一般管理費	1 7,969	1 8,390
営業利益	1,214	2,375
営業外収益		
受取利息	276	268
受取配当金	122	24
持分法による投資利益	158	
貸倒引当金戻入額	10	14
雑収入	272	113
営業外収益合計	840	420
営業外費用		
支払利息	213	203
持分法による投資損失		167
為替差損	203	94
雑支出	222	51
営業外費用合計	639	516
経常利益	1,415	2,278
税金等調整前四半期純利益	1,415	2,278
法人税等	637	825
四半期純利益	777	1,453
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	773	1,449

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	777	1,453
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	9
繰延ヘッジ損益	485	644
為替換算調整勘定	1,024	938
退職給付に係る調整額	24	154
持分法適用会社に対する持分相当額	1,741	632
その他の包括利益合計	2,249	780
四半期包括利益	1,471	2,233
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,475	2,230
非支配株主に係る四半期包括利益	3	3

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,415	2,278
減価償却費	711	779
のれん償却額	5	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	14
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	35	314
工事損失引当金の増減額(は減少)	250	322
受取利息及び受取配当金	398	292
支払利息	213	203
為替差損益(は益)	68	1
有形固定資産売却損益(は益)	8	0
持分法による投資損益(は益)	158	167
投資有価証券売却損益(は益)	1	57
売上債権の増減額(は増加)	3,323	2,669
未成工事支出金の増減額(は増加)	543	949
未収入金の増減額(は増加)	502	1,703
仕入債務の増減額(は減少)	4,857	10,170
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,540	4,070
預け金の増減額(は増加)	104	3,344
その他	1,532	11,914
小計	4,359	1,466
利息及び配当金の受取額	419	527
利息の支払額	192	197
法人税等の支払額	502	854
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,083	941
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	3,807	3,022
有形固定資産の取得による支出	163	291
有形固定資産の売却による収入	36	6
無形固定資産の取得による支出	402	726
短期貸付金の純増減額(は増加)	1	1
その他	82	307
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,417	1,703
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,630	1,967
長期借入れによる収入	9,960	3,700
長期借入金の返済による支出	8,082	1,744
ファイナンス・リース債務の返済による支出	111	235
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	864	247
現金及び現金同等物に係る換算差額	730	1,313
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,929	3,710
現金及び現金同等物の期首残高	80,213	94,483
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 78,283	1 98,194

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(税金費用の計算)

当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算してあります。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果になる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減したうえで、法定実効税率を乗じて計算してあります。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(保証債務および保証予約)

保証先	金額	内容
その他	26百万円	履行保証等
計	26百万円	

当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)

(保証債務および保証予約)

保証先	金額	内容
その他	13百万円	履行保証
計	13百万円	

2 財務制限条項

前連結会計年度 (2021年3月31日)

借入金のうち8,720百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)

借入金のうち8,590百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料手当	3,536百万円	3,675百万円
賞与引当金繰入額	83百万円	146百万円
退職給付費用	327百万円	134百万円
減価償却費	376百万円	396百万円
研究開発費	1,181百万円	1,203百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預金	83,804百万円	98,515百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,520百万円	321百万円
現金及び現金同等物	78,283百万円	98,194百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

地域別および財又はサービスに分解した分析は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	完成工事高
主たる地域市場	
日本	45,078
西南アジア・中東・アフリカ	19,422
東南アジア・韓国	14,096
ロシア・中央アジア	10,600
中国	9,087
その他	775
計	97,509
主要な財又はサービスのライン	
発電・交通システム等	37,432
石油・ガス	19,966
化学・肥料	18,401
石油化学	13,447
医薬・環境・産業施設	5,958
その他	2,304
計	97,509

- (注) 1 金額は外部顧客からの完成工事高で表示しております。
 2 完成工事高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	13.20円	24.74円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	773	1,449
普通株主(普通株主と同等の株主を含む)に帰属しない金額(百万円)		
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	773	1,449
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)の期中平均株式数(株)	58,603,253	58,602,509

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 A種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 仲裁の申し立て

当社と当社のカナダにおける子会社であるToyo Engineering Canada Ltd. (以下、両社を合わせて単に「当社」)は、Japan Canada Oil Sands Limited社(以下、「JACOS社」)より、カナダにおいて仲裁を申し立てられておりましたが、2021年9月23日付けで仲裁人による裁定を受領しました。当社主張の正当性が認められ、JACOS社の請求はほぼ全面的に棄却されました。

(2) 米国向けエチレン製造設備プロジェクト

本プロジェクトの役務遂行の過程で発生した顧客・当社グループ間の契約対価の精算に関し、顧客との協議が継続しておりましたが、2021年10月に協議は完了しました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

東洋エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠	藤	正	人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	裕	人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋エンジニアリング株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋エンジニアリング株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。